

令和6年度草津市総合教育会議を 開催しました

総合教育会議とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とした会議で、地方公共団体の長が設置し、首長及び教育委員会（教育委員及び教育長）で構成されます。教育に関する大綱の策定、教育の条件整備等重点的に講ずべき施策の他、緊急の場合に講ずべき措置などについて、首長と教育委員会で協議を行います。今年度の総合教育会議を、令和6年10月18日（金）に草津市役所にて開催しました。



令和6年度草津市総合教育会議

テーマ1は、「**多様な教育ニーズへの対応について**」です。社会が急激に変化を続ける中、小中学校における教育的ニーズも多様化しています。今回の総合教育会議では

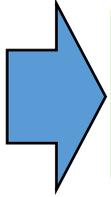
- (1) 日本語指導などの支援
- (2) 不登校児童生徒への支援
- (3) インクルーシブ教育の充実

を中心に、草津市でのこれまでの取組や現状から、課題や今後の方向性などを協議しました。

誰も取り残さない 一人ひとりに応じた みんなが共に学ぶ
多様化する教育ニーズに柔軟に対応できる学校づくり

(1) 日本語指導などの支援

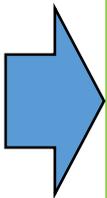
- ・外国人児童生徒は少しずつだが増加傾向。
- ・多言語化が進み、通訳者が確保できない。
- ・今後、言語以外の面との複合的な課題を有する場合も予想される。



- 国や県とも連携して支援の充実を。
- 大学と連携した留学生などの人材発掘、活用を。
- 先進的な取組についての情報収集や研究など、準備が必要。

(2) 不登校児童生徒への支援

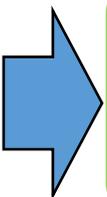
- ・草津市は、
 - フリースクール利用者への補助金
 - やまびこ教室の増設
 - 登校支援加配教員の配置 など、先進的な取組を進めてきている。
- ・不登校児童生徒の状況改善など成果は見られるが、人数は増加傾向。



- オンラインフリースクールを補助金対象とするなどの検討。
- やまびこ教室の充実。
- 登校支援室を、落ち着いて活動できるような設えの整備 など、今後も取組の充実を。
- ☆不登校になるまでに、すぐに相談できる体制の整備は重要。

(3) インクルーシブ教育の充実

- ・個別の配慮を必要とする児童生徒が増加。
- ・特別支援学校が望ましいとされながら、地域の小中学校への就学を希望する児童生徒などの増加。
- ・周囲の理解がないと、いじめや不登校の要因になることも。



- 障害のあるなしに関わらず、みんなと一緒に学ぶことを大切にする「インクルーシブ教育」への、子どもや保護者の理解を深めていくことが必要。
- 共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育の充実を。

テーマ2は、「草津市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）」です。教育振興基本計画第4期計画の策定とあわせて総合教育会議にて大綱を見直すため、協議・調整を行いました。

【大綱とは】

地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。

【現在の大綱】令和2年度の総合教育会議で、教育振興基本計画（第3期）の「第4章 計画の基本理念と施策の基本方向」に前文を添えて大綱とすることを決定し、令和3年2月に策定しました。

【大綱の対象とする期間：R2～R6の5年間】
（教育振興基本計画の第3期の期間と同じ）



【次期大綱】教育振興基本計画（第4期）の策定と合わせて大綱を見直し、現在の大綱と同様に、**教育振興基本計画（第4期）の「第4章 計画の基本理念と施策の基本方向」に市長の思いを盛り込んだ前文を添えて、大綱とすること**を確認しました。

基本理念 子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

施策の基本方向	基本項目
子どもの生きる力を育む	1. 主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成
	2. 豊かな心の育成
	3. 健やかな体の育成
	4. 確かな学力の育成
学校の教育力を高める	5. 多様な教育ニーズへの対応
	6. 教職員の指導力と学校経営の充実
	7. 教育環境の充実
社会全体で学びを進める	8. 家庭・地域での学びと生涯学習の充実
	9. スポーツの充実
歴史と文化を守り育てる	10. 文化・芸術の振興
	11. 文化財の保存と活用

【大綱の対象とする期間：R7～R11の5年間】
（教育振興基本計画（第4期）の期間と同じ）

[担当] 児童生徒支援課 (TEL) 077-561-2437

教育総務課 (TEL) 077-561-2425